

株式の買付けに関するお知らせ

株式会社みずほコーポレート銀行（「みずほコーポレート銀行」）による、新光証券株式の買付けの実施等について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 趣旨

みずほフィナンシャルグループ内の銀行・証券間の連携を更に強化し、これを資本の面からも明確化する一環として、当該株式の異動を行うものです。

2. 株式買付けの内容

実施時期	2008年8月	2007年12月（実施済み）
買付け者	みずほコーポレート銀行	みずほコーポレート銀行
対象株式	新光証券株式 （普通株式）	新光証券株式 （普通株式）
売付け者	資産管理サービス信託銀行(*1)	みずほ証券
異動する議決権の個数 （株数）	84,668個 （84,668,000株）	39,800個 （39,800,000株）
総株主の議決権に対する割合	11.04%(*2)	5.19%
価格算定基準	契約締結日における市場の 売買高加重平均価格	契約締結日における市場の 売買高加重平均価格

(*1) 対象株式は、みずほ銀行の退職給付信託の信託財産からの売付けであり、売付け者は、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社となります

(*2) 総株主の議決権に対する割合は、みずほ銀行の保有する議決権割合です。

3. 今回買付け後の議決権割合

株主名	買付け前	買付け後
みずほコーポレート銀行	16.22%	27.26%
みずほ銀行	11.04%(*2)	—

[注] 項番2、3の表に記載してある議決権割合は、2008年3月31日現在の新光証券の総議決権個数を基に計算したものです。